

平成十二年  
三月 中

# 秋 田 県 公 報 目 録

第千四百四十四号から  
第千五百五十二号まで

公布又は 公示番号	題 名	公報番号	日
--------------	-----	------	---

## 条 例

- |    |  |     |     |
|----|--|-----|-----|
| 一  | 秋田県漁港管理条例の一部を改正する条例                        | 号外一 | 一七  |
| 二  | 秋田県立都市公園条例の一部を改正する条例                       | " " | " " |
| 三  | 秋田県十和田湖公共下水道条例の一部を改正する条例                   | " " | " " |
| 四  | 秋田県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例                     | " " | " " |
| 五  | 秋田県港湾施設管理条例の一部を改正する条例                      | " " | " " |
| 六  | 秋田県入港料徴収条例の一部を改正する条例                       | " " | " " |
| 七  | 秋田県営住宅条例の一部を改正する条例                         | " " | " " |
| 八  | 教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する<br>条例            | " " | " " |
| 九  | 秋田県教育委員会の委員の定数を定める条例                       | " " | " " |
| 一〇 | 秋田県観光施設事業使用料徴収条例の一部を改正する条<br>例             | " " | " " |
| 一一 | 秋田県有料道路事業使用料徴収条例の一部を改正する条<br>例             | " " | " " |
| 一二 | 秋田県行政手続条例の一部を改正する条例                        | 号外一 | 二九  |
| 一三 | 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例                     | " " | " " |
| 一四 | 特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関<br>する条例の一部を改正する条例 | " " | " " |
| 一五 | 秋田県退職年金等および退職一時金等に関する条例の一<br>部を改正する条例      | " " | " " |
| 一六 | 秋田県行政機関設置条例の一部を改正する条例                      | " " | " " |
| 一七 | 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例                     | " " | " " |
| 一八 | 職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例                  | " " | " " |
| 一九 | 秋田県標準事務関係手数料徴収条例                           | " " | " " |

- |    |                                   |     |     |
|----|-----------------------------------|-----|-----|
| 二〇 | 秋田県県税に関する証明等手数料徴収条例の一部を改正<br>する条例 | 号外一 | 二九  |
| 二一 | 秋田県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する<br>条例   | " " | " " |
| 二二 | 秋田県立大学条例の一部を改正する条例                | " " | " " |
| 二三 | 秋田県通訳案内業免許等手数料徴収条例                | " " | " " |
| 二四 | 秋田県一般旅券発給等手数料徴収条例                 | " " | " " |
| 二五 | 秋田県特定住宅用地認定及び譲渡予定価額審査手数料徴<br>収条例  | " " | " " |
| 二六 | 秋田県統計調査条例の一部を改正する条例               | " " | " " |
| 二七 | 秋田県社会福祉審議会条例                      | " " | " " |
| 二八 | 秋田県介護老人保健施設開設許可等手数料徴収条例           | " " | " " |
| 二九 | 秋田県介護保険財政安定化基金条例                  | " " | " " |
| 三〇 | 秋田県精神保健福祉審議会条例の一部を改正する条例          | " " | " " |
| 三一 | 秋田県心身障害者扶養共済制度条例の一部を改正する条<br>例    | " " | " " |
| 三二 | 秋田県障害者相談センター条例                    | " " | " " |
| 三三 | 秋田県栄養士免許等手数料徴収条例                  | " " | " " |
| 三四 | 秋田県調理師免許等手数料徴収条例                  | " " | " " |
| 三五 | 秋田県受胎調節実地指導員指定証交付等手数料徴収条例         | " " | " " |
| 三六 | 秋田県立衛生看護学院条例の一部を改正する条例            | " " | " " |
| 三七 | 秋田県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する<br>条例   | " " | " " |
| 三八 | 秋田県大麻取扱者免許等手数料徴収条例                | " " | " " |
| 三九 | 秋田県毒物劇物販売登録等手数料徴収条例               | " " | " " |
| 四〇 | 秋田県覚せい剤施用機関指定等手数料徴収条例             | " " | " " |
| 四一 | 秋田県麻薬卸売業者免許等手数料徴収条例               | " " | " " |
| 四二 | 秋田県薬局開設許可等手数料徴収条例                 | " " | " " |
| 四三 | 秋田県准看護婦免許等手数料徴収条例                 | " " | " " |

四四	秋田県病院開設許可等手数料徴収条例	号外一	二九
四五	秋田県死体保存許可手数料徴収条例	"	"
四六	秋田県衛生検査所登録等手数料徴収条例	"	"
四七	秋田県診療エックス線技師免許証再交付等手数料徴収条例	"	"
四八	秋田県青少年の健全育成と環境浄化に関する条例の一部を改正する条例	号外二	"
四九	公衆浴場の衛生措置基準等に関する条例の一部を改正する条例	"	"
五〇	旅館業法施行条例の一部を改正する条例	"	"
五一	秋田県環境保全センター条例の一部を改正する条例	"	"
五二	興行場法施行条例の一部を改正する条例	"	"
五三	秋田県環境保全センター維持管理基金条例	"	"
五四	食品衛生法施行条例	"	"
五五	理容師法施行条例	"	"
五六	墓地、埋葬等に関する法律施行条例	"	"
五七	美容師法施行条例	"	"
五八	秋田県環境衛生適正化審議会条例	"	"
五九	秋田県クリーニング所検査等手数料徴収条例	"	"
六〇	秋田県一般と畜場設置許可等手数料徴収条例	"	"
六一	秋田県製菓衛生師免許等手数料徴収条例	"	"
六二	秋田県建築物清掃業者等登録手数料徴収条例	"	"
六三	秋田県一般廃棄物処理施設設置許可等手数料徴収条例	"	"
六四	秋田県食鳥処理事業許可等手数料徴収条例	"	"
六五	秋田県公害紛争処理条例の一部を改正する条例	"	"
六六	秋田県環境基本条例の一部を改正する条例	"	"
六七	秋田県立自然公園条例の一部を改正する条例	"	"
六八	秋田県自然環境保全条例の一部を改正する条例	"	"
六九	温泉法施行条例	"	"
七〇	秋田県鳥獣飼養許可証交付等手数料徴収条例	"	"
七一	改良普及員資格試験条例の一部を改正する条例	"	"
七二	秋田県農林物資登録格付機関登録手数料徴収条例	"	"
七三	秋田県米穀販売業登録等手数料徴収条例	"	"
七四	秋田県肥料登録等手数料徴収条例	"	"
七五	秋田県樹木森牧場条例の一部を改正する条例	"	"
七六	秋田県家畜商免許等手数料徴収条例	号外二	二九
七七	秋田県種畜証明書書換え交付等手数料徴収条例	"	"
七八	秋田県家畜検査等手数料徴収条例	"	"
七九	秋田県家畜市場登録等手数料徴収条例	"	"
八〇	秋田県標準鶏認定等手数料徴収条例	"	"
八一	秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金条例の一部を改正する条例	"	"
八二	秋田県漁業権免許等手数料徴収条例	"	"
八三	秋田県漁船登録等手数料徴収条例	"	"
八四	林業改良指導員資格試験条例の一部を改正する条例	"	"
八五	秋田県林業用種苗生産事業者登録等手数料徴収条例	"	"
八六	秋田県計量法関係手数料等徴収条例	号外三	"
八七	秋田県貸金業者登録等手数料徴収条例	"	"
八八	秋田県工業技術センター条例の一部を改正する条例	"	"
八九	秋田県宮観光レクリエーション施設条例の一部を改正する条例	"	"
九〇	秋田県旅行業登録等手数料徴収条例	"	"
九一	秋田県鉱業用機械類貸付譲渡条例の一部を改正する条例	"	"
九二	秋田県鉱業振興資金特別会計条例を廃止する条例	"	"
九三	秋田県猟銃等製造事業許可等手数料徴収条例	"	"
九四	秋田県採石業者登録等手数料徴収条例	"	"
九五	秋田県土地収用法関係手数料徴収条例	"	"
九六	秋田県浄化槽工事業登録等手数料徴収条例	"	"
九七	秋田県法定外公共用財産の使用等に関する条例	"	"
九八	秋田県優良宅地造成認定手数料徴収条例	"	"
九九	秋田県開発許可等手数料徴収条例	"	"
一〇〇	秋田県水防協議会条例の一部を改正する条例	"	"
一〇一	秋田県砂利採取業者登録等手数料徴収条例	"	"
一〇二	秋田県河川流水占用料等徴収条例	"	"
一〇三	秋田県公共海岸占用料等徴収条例	"	"
一〇四	秋田県砂防設備占用料等徴収条例	"	"
一〇五	秋田県空港管理条例の一部を改正する条例	"	"
一〇六	秋田県港湾区域内及び港湾隣接地域内における行為の規制等に関する条例	"	"
一〇七	秋田県優良住宅新築認定手数料徴収条例	"	"

一〇八	秋田県建築基準法関係手数料徴収条例	号外三	二九
一〇九	秋田県建築士事務所登録等手数料徴収条例	"	"
一一〇	学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例	"	"
一一一	秋田県教育職員免許状授与等手数料徴収条例	"	"
一一二	秋田県生涯学習センター条例の一部を改正する条例	"	"
一一三	秋田県民会館条例の一部を改正する条例	"	"
一一四	秋田県立美術館条例の一部を改正する条例	"	"
一一五	秋田県立体育館条例等の一部を改正する条例	"	"
一一六	秋田県立スポーツ会館条例の一部を改正する条例	"	"
一一七	秋田県公安委員会関係手数料徴収条例	"	"
一一八	秋田県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	"	"
一一九	知事等の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例	"	"
一二〇	特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	"	"
一二一	秋田県情報公開条例の一部を改正する条例	"	"
一二二	県議会議員の報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	"	"
一二三	秋田県議会委員会条例の一部を改正する条例	"	"
一二四	秋田県県税条例の一部を改正する条例	号外一	三一

規 則

五	秋田県表彰規則の一部を改正する規則	一一四五	七
六	秋田県農業振興対策資金貸付規則の一部を改正する規則	"	"
七	秋田県立職業能力開発校規則の一部を改正する規則	"	"
八	秋田県林業技術センター規則の一部を改正する規則	一一四七	一四
九	秋田県道路使用許可手数料徴収規則を廃止する規則	"	"
一〇	秋田県公害防止条例施行規則の一部を改正する規則	一一四九	二一
一一	秋田県公文書館管理規則の一部を改正する規則	一一五〇	二四
一二	秋田県卸売市場条例施行規則の一部を改正する規則	一一五一	二八
一三	秋田県立大学条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則	号外一	三〇
一四	秋田県行政組織規則の一部を改正する規則	号外二	三一

一五	狂犬病予防法施行細則の一部を改正する規則	号外四	三一
一六	クリーニング業法施行細則の一部を改正する規則	"	"
一七	食品衛生法施行細則の一部を改正する規則	"	"
一八	秋田県理容師法施行細則の一部を改正する規則	"	"
一九	秋田県美容師法施行細則の一部を改正する規則	"	"
二〇	水道法施行細則の一部を改正する規則	"	"
二一	旅館業法施行細則等の一部を改正する規則	"	"
二二	製菓衛生師法施行細則の一部を改正する規則	"	"
二三	秋田県環境保全センター管理規則の一部を改正する規則	"	"
二四	知事の権限に属すると畜及び食鳥検査に関する事務を食肉衛生検査所長に委任する規則の一部を改正する規則	"	"
二五	秋田県墓地等に関する規則の一部を改正する規則	"	"
二六	浄化槽法施行細則の一部を改正する規則	"	"
二七	知事の権限に属する狂犬病予防及び動物の保護管理に関する事務を動物管理センター所長に委任する規則の一部を改正する規則	"	"
二八	秋田県旅費支給規則の一部を改正する規則	号外五	"
二九	地方公営企業法第三十九条第二項の規定に基づき職を定める規則の一部を改正する規則	"	"
三〇	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	"	"
三一	秋田県手数料徴収規則を廃止する規則	"	"
三二	秋田県県税条例施行規則及び秋田県県税事務取扱規則の一部を改正する規則	"	"
三三	秋田県民会館使用料の減額に関する規則の一部を改正する規則	号外六	"
三四	秋田県民会館条例施行規則	"	"
三五	行政書士法施行細則の一部を改正する規則	号外七	"
三六	市町村財務事務視察規則を廃止する規則	"	"
三七	知事の権限に属する事務を市町村長に委任する規則を廃止する規則	"	"
三八	秋田県の事務処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則	"	"
三九	不動産の鑑定評価に関する法律施行細則の一部を改正する規則	"	"

四〇	秋田県統計調査条例施行規則の一部を改正する規則	号外七	三一
四一	秋田県農業試験場等の手数料徴収条例施行規則の一部を改正する規則	号外八	〃
四二	秋田県農業試験場条例施行規則	〃	〃
四三	秋田県林業改善資金貸付規則の一部を改正する規則	〃	〃
四四	鳥獣保護及狩猟二関スル法律施行細則の一部を改正する規則	〃	〃
四五	秋田県産業振興プラザ条例施行規則	〃	〃
四六	秋田県工業技術センター条例施行規則の一部を改正する規則	〃	〃
四七	秋田県高度技術研究所条例施行規則の一部を改正する規則	〃	〃
四八	秋田県営土地改良事業等分担金徴収条例施行規則の一部を改正する規則	号外九	〃
四九	主要農作物種子法施行細則の一部を改正する規則	〃	〃
五〇	秋田県樹森牧場管理規則の一部を改正する規則	〃	〃
五一	秋田県漁港管理条例施行規則の一部を改正する規則	〃	〃
五二	漁港法の規定に基づく許可等に関する規則の一部を改正する規則	〃	〃
五三	漁港の区域内の水域又は公共空地における土砂採取料等の徴収等に関する規則	〃	〃
五四	秋田県八郎湖漁業調整規則の一部を改正する規則	〃	〃
五五	秋田県漁業調整規則の一部を改正する規則	〃	〃
五六	秋田県法定外公共用財産の使用等に関する条例施行規則	号外一〇	〃
五七	風致地区内における建築等の規制に関する条例施行規則の一部を改正する規則	〃	〃
五八	開発行為の規制に関する規則及び租税特別措置法に基づく優良宅地認定事務取扱規則の一部を改正する規則	〃	〃
五九	秋田県屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則	〃	〃
六〇	秋田県立都市公園条例施行規則の一部を改正する規則	〃	〃
六一	秋田県河川管理条例の一部を改正する規則	〃	〃
六二	海岸法施行細則の一部を改正する規則	〃	〃
六三	砂防指定地管理規則の一部を改正する規則	〃	〃
六四	秋田県港湾施設管理条例施行規則の一部を改正する規則	〃	〃
六五	港湾区域内及び港湾隣接地域内における占用等に関する規則	〃	〃

六六	建築土法施行細則の一部を改正する規則	号外一〇	三一
六七	秋田県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則	〃	〃
六八	建築基準法施行細則の一部を改正する規則	〃	〃
六九	租税特別措置法に基づく優良住宅認定事務取扱規則の一部を改正する規則	〃	〃
七〇	温泉法施行細則の一部を改正する規則	号外一一	〃
七一	秋田県立自然公園条例施行規則の一部を改正する規則	〃	〃
七二	秋田県自然環境保全条例施行規則の一部を改正する規則	〃	〃
七三	秋田県の景観を守る条例施行規則及び秋田県環境と文化のむら条例施行規則の一部を改正する規則	〃	〃
七四	生活保護法施行細則の一部を改正する規則	号外一二	〃
七五	秋田県福祉保健研修センター規則を廃止する規則	〃	〃
七六	知事の権限に属する社会福祉法人に関する事務を健康福祉センター所長に委任する規則	〃	〃
七七	知的障害者福祉法施行細則の一部を改正する規則	〃	〃
七八	児童福祉法施行細則の一部を改正する規則	号外一三	〃
七九	母子家庭及び寡婦家庭住宅整備資金の貸付利率を定める規則の一部を改正する規則	〃	〃
八〇	社会保険に関する事務を社会保険事務所長に委任する規則を廃止する規則	〃	〃
八一	衛生事務に関する知事の権限を保健所長に委任する規則の一部を改正する規則	〃	〃
八二	秋田県病院事業財務規則の一部を改正する規則	〃	〃
八三	秋田県立衛生看護学院学則の一部を改正する規則	〃	〃
八四	大麻、毒物劇物、覚せい剤、麻薬及び向精神薬に関する手数料徴収規則を廃止する規則	〃	〃
八五	採血及び供血あつせん業取締法施行細則を廃止する規則	号外一六	〃
八六	秋田県財務規則の一部を改正する規則	〃	〃

訓 令

一	秋田県事務決裁規程の一部を改正する訓令	一一四五	七
二	秋田県信用協同組合検査規程を廃止する訓令	一一四七	一四
三	秋田県砂防管理員規程の一部を改正する訓令	一一五〇	二四

告 示

- 四 秋田県人事務取扱規程の一部を改正する訓令 号外一三〇
- 五 秋田県文書管理規程の一部を改正する訓令 号外七三一
- 六 秋田県公印取扱規程の一部を改正する訓令 "
- 七 秋田県法令審査会規程等の一部を改正する訓令 "
- 八 秋田県職員研修規定の一部を改正する訓令 "
- 九 秋田県林産物極印取扱規程の一部を改正する訓令 号外八
- 一〇 秋田県道路監理員規程の一部を改正する訓令 号外一〇
- 一一 秋田県河川監理員規程の一部を改正する訓令 "
- 一二 秋田県地方労働委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令 号外一五
- 一三 許認可等事務処理日数設定規程の一部を改正する訓令 号外一七
- 一四 秋田県事務決裁規程の一部を改正する訓令 号外一八

- 一三一 車両制限令に基づく通行車両の最高限度が最大二十五ト 一一四四 三
- 一三二 公衆浴場の入浴料金の価格の統制額の指定 "
- 一三三 道路の供用開始 "
- 一三四 土地収用法による事業の認定 "
- 一三五 道路区域の変更及び供用開始 "
- 一三六 平成十二年度二級建築士試験及び木造建築士試験の実施 一一四五 七
- 一三七 都市計画事業の認可 "
- 一三八 建築基準法による道路位置の指定 "
- 一三九 道路の供用開始 "
- 一四〇 道路区域の変更 "
- 一四一 " "
- 一四二 大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整の公示の失効 "
- 一四三 漁船損害等補償法による付保義務の同意に係る発起人となる旨の届出 一一四六 一〇
- 一四四 土地収用法による事業の認定 "
- 一四五 平成十二年度技能検定(前期実施及び随時実施)の実施 "
- 一四六 生活保護法による指定医療機関の廃止 "
- 一四七 生活保護法による医療機関の指定 "

- 一四八 道路区域の変更 一一四六 一〇
- 一四九 道路の供用開始 "
- 一五〇 " "
- 一五一 松くい虫のまん延防止のための措置命令 "
- 一五二 農用地土壌汚染対策地域の指定の部分解除 "
- 一五三 漁船損害等補償法による付保義務の発生 一一四七 一四
- 一五四 争議行為の予告 "
- 一五五 河川区域の変更による廃川敷地等 "
- 一五六 " "
- 一五七 公共測量終了の通知 "
- 一五八 国土調査の指定 "
- 一五九 地籍調査の成果の認証 "
- 一六〇 都市計画事業の事業計画の変更の認可 "
- 一六一 開発行為に関する工事の完了 "
- 一六二 地方卸売市場の廃止の許可 "
- 一六三 地方卸売市場における卸売業務の廃止の届出 "
- 一六四 第一種市街地再開発事業の事業計画の変更の認可 "
- 一六五 青少年に有害な図書類の指定 号外一
- 一六六 " "
- 一六七 青少年に有害な興行の指定 "
- 一六八 道路の供用開始 一一四八 一七
- 一六九 " "
- 一七〇 身体障害者福祉法による医師の指定 "
- 一七一 消費者物価統計調査の実施 "
- 一七二 健康保険法等の規定による現物給与の標準価格(昭和五十四年秋田県告示第三百六十六号)の廃止 "
- 一七三 道路区域の変更及び供用開始 "
- 一七四 " "
- 一七五 道路区域の変更 "
- 一七六 " "
- 一七七 " "
- 一七八 身体障害者福祉法による更生医療担当医療機関の指定 "
- 一七九 建築基準法による道路位置の指定の廃止 "
- 一八〇 " "
- 一八一 公有水面埋立免許願書の提出 "

一八二	公有水面埋立免許願書の提出	一一四八	一七
一八三	建設業法の規定による経営事項審査の申請の時期及び方法等	一一四九	二一
一八四	争議行為の予告	"	"
一八五	道路区域の変更及び供用開始	"	"
一八六	道路区域の変更	"	"
一八七	"	"	"
一八八	都市計画の変更による送付図書の縦覧	"	"
一八九	都市計画事業の変更の認可の告示があつた旨の公告	"	"
一九〇	保安林の指定解除予定通知	"	"
一九一	騒音規制法第十七条第一項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の限度を定める総理府令(平成十二年総理府令第十五号)別表の区域の区分	"	"
一九二	道路の供用開始	一一五〇	二四
一九三	"	"	"
一九四	"	"	"
一九五	道路区域の変更	"	"
一九六	道路区域の変更及び供用開始	"	"
一九七	土地収用法による土地の立入りの通知	"	"
一九八	土地収用法による事業の認定	"	"
一九九	都市計画の変更による送付図書の縦覧	"	"
二〇〇	急傾斜地崩壊危険区域の指定	"	"
二〇一	定期種畜検査の実施及び種畜証明書の有効期間の延長	"	"
二〇二	道路区域の変更及び供用開始	"	"
二〇三	道路の供用開始	"	"
二〇四	道路区域の変更	"	"
二〇五	保安林の指定解除予定	"	"
二〇六	政府調達に関する苦情の処理手続	一一五一	二八
二〇七	道路区域の変更	"	"
二〇八	"	"	"
二〇九	"	"	"
二一〇	争議行為の予告	"	"
二一一	道路の供用開始	一一五二	三一
二一二	道路区域の変更	"	"
二一三	道路の供用開始	"	"
二二四	道路の供用開始	"	"
二二五	道路区域の変更及び供用開始	"	"
二二六	道路区域の変更	"	"
二二七	道路の供用開始	"	"
二二八	"	"	"
二二九	保安林の指定解除予定	"	"
二三〇	道路区域の変更及び供用開始	"	"
二三一	"	"	"
二三二	道路区域の変更	"	"
二三三	証紙売りさばきの廃止の届出	"	"
二三四	健康保険法による保険薬剤師の登録	"	"
二三五	健康保険法による保険医療機関及び保険薬局の指定	"	"
二三六	道路区域の変更	"	"
二三七	"	"	"
二三八	"	"	"
二三九	"	"	"
二四〇	保安林の予定森林の指定	"	"
二四一	争議行為の予告	"	"
二四二	鳥獣保護及狩猟二関スル法律(大正七年法律第三十二号)第八条ノ八第五項ただし書に基づく鳥獣の保護繁殖上一般に支障がないと認められる行為の指定	"	"
二四三	秋田県農業会議の常任会議員の定数(昭和五十五年秋田県告示第七百九十三号)の廃止	"	"
二四四	海岸保全区域(建設省所管)の指定(昭和五十四年秋田県告示第三百三十三号)の一部改正	"	"
二四五	測量業者登録簿閲覧所の設置(昭和五十一年秋田県告示第四百十四号)の一部改正	"	"
二四六	不動産鑑定業者登録簿閲覧所の設置(昭和五十一年秋田県告示第四百十五号)の一部改正	"	"
二四七	悪臭防止法に基づく規制地域の指定(昭和四十七年秋田県告示第五百四十一号)の一部改正	"	"
二四八	建築計画概要書、築造計画概要書及び建築基準法令による処分の概要書閲覧規程	"	"

- 二四一 秋田県管観光レクリエーション施設の利用料金の承認 一一五二 三一
- 二四二 航空機騒音に係る環境基準の地域の類型をあてはめる地域の指定(昭和五十六年秋田県告示第八百四十三号)の一部改正 "
- 二四三 建設業法第十三条の規定による閲覧所の設定(昭和四十七年秋田県告示第二百二十六号)の一部改正 "
- 二四四 浄化槽工事業者登録簿閲覧所の設置(昭和六十年秋田県告示第五百九十三号)の一部改正 "
- 二四五 健康保険法等の規定による看護料の支給基準(昭和六十年秋田県告示第六百九十一号)の廃止 "
- 二四六 健康保険法の規定による使用薬剤の購入価格に関する基準(平成十年秋田県告示第二百八十四号)の廃止 "
- 二四七 技能検定実技試験出願の申請手数料 "
- 二四八 建設業法施行規則に基づく経営事項審査の申請の時期及び方法等(平成十二年秋田県告示第八十三号)の一部改正 "
- 二四九 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律による免状交付事務の委託 "
- 二五〇 高圧ガス保安法による免状交付事務の委託 "
- 二五一 道路の供用開始 "

公 告

- 〇県営土地改良事業の換地処分(四件) 一一四四 三
- 〇市町村営土地改良事業の換地計画の届出 " " "
- 〇土地改良区の役員及び就任の届出 " " "
- 〇特定非営利活動法人設立の認証の申請 一一四五 七
- 〇県営土地改良事業計画の決定 " " "
- 〇特定調達契約に係る一般競争入札の実施 一一四六 一〇
- 〇土地改良区の定款変更の認可(二件) " " "
- 〇土地改良区の役員の退任の届出 " " "
- 〇県営土地改良事業の換地処分(二件) 一一四七 一四
- 〇土地改良区の役員の退任及び就任の届出 " " "
- 〇土地改良事業工完了の届出 " " "
- 〇県営土地改良事業計画の決定 " " "

- 〇県営土地改良事業の換地処分 一一四八 一七
- 〇土地改良区の土地改良事業計画の変更の認可申請を適當とする旨の決定 " " "
- 〇市町村営土地改良事業の施行の認可申請を適當とする旨の決定 " " "
- 〇土地改良区の役員の退任の届出(二件) " " "
- 〇土地改良区の定款変更の認可 " " "
- 〇県営土地改良事業の換地処分 一一四九 二二
- 〇市町村営土地改良事業の施行の認可申請を適當とする旨の決定 " " "
- 〇県営土地改良事業計画の決定(二件) " " "
- 〇土地改良区の役員の就任の届出 " " "
- 〇特定調達契約に係る落札者の決定 一一五〇 二四
- 〇特定非営利活動法人設立の認証の申請 " " "
- 〇県営土地改良事業の換地処分 " " "
- 〇共同施行等土地改良事業の換地処分の届出 " " "
- 〇市町村営土地改良事業の換地処分の届出 " " "
- 〇県営土地改良事業計画の決定(四件) " " "
- 〇土地改良区の定款変更の認可 " " "
- 〇土地改良区の役員の就任の届出 " " "
- 〇土地改良事業工完了の届出 " " "
- 〇共同施行等土地改良事業の換地処分の届出 一一五一 二八
- 〇土地改良区の定款変更の認可 " " "
- 〇土地改良事業工完了の届出 " " "
- 〇土地改良事業工完了の届出 " " "
- 〇特定調達契約に係る落札者の決定 " " "
- 〇県営土地改良事業計画の決定(三件) 一一五二 三二
- 〇土地改良区の役員の退任及び就任の届出 " " "
- 〇土地改良事業工完了の届出(二件) " " "
- 〇市町村営土地改良事業の施行の認可 " " "
- 〇土地改良区の役員の就任の届出 " " "

議 会 規 則

一 秋田県議会会議規則の一部を改正する規則

号外一五 三二



- 三三 公職選挙執行規程の一部を改正する規程 号外一九三二
- 三四 秋田県選挙管理委員会委員長専決処分規程の一部を改正する規程 "
- 三五 市町村選挙管理委員会の報告に関する規程を廃止する規程 "
- 三六 公職選挙法施行細則を廃止する細則 "
- 三七 秋田県選挙管理委員会が管理する公文書の公開等に関する規程の一部を改正する規程 "
- 三八 最高裁判所裁判官国民審査執行規程の一部を改正する規程 "

選挙管理委員会訓令

- 一 秋田県選挙管理委員会書記長専決規程の一部を改正する訓令 号外一九三二

人事委員会規則

- 人事委員会規則二一一(人事委員会事務局の組織)の一部を改正する規則 号外三三二
- 人事委員会規則七一二(給料の調整額)の一部を改正する規則 "
- 人事委員会規則七一三(管理職手当)の一部を改正する規則 "
- 人事委員会規則七一八(宿日直手当)の一部を改正する規則 "
- 人事委員会規則七三三(給料表の適用範囲)の一部を改正する規則 "
- 人事委員会規則七四六(特殊勤務手当)の一部を改正する規則 "
- 人事委員会規則七五〇(農林漁業改良普及手当)の一部を改正する規則 "
- 人事委員会規則七六二(特勤勤務手当等)の一部を改正する規則 "

人事委員会訓令

- 一 人事委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令 号外三三二

公安委員会規則

- 四 秋田県警察職員の定数の配分に関する規則の一部を改正する規則 一一五〇 二四
- 五 秋田県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則 " " "
- 六 秋田県警察の教養に関する規則の一部を改正する規則 " " "
- 七 秋田県道路交通法施行細則の一部を改正する規則 号外六三二

公安委員会告示

- 七 猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会の実施 一一四四 三

地方労働委員会規程

- 一 秋田県地方労働委員会が管理する公文書の公開等に関する規程の一部を改正する規程 号外一五三二

監査委員会告示

- 一 秋田県監査委員事務局の組織及び運営に関する規程の一部を改正する規程 号外一二四

収用委員会告示

- 一 秋田県収用委員会が管理する公文書の公開等に関する規則の一部を改正する規則 一一五二 三二

内水面漁場管理委員会告示

- 一 第五種共同漁業権に係る増殖量 一一五一 二八



議 会 訓 令

- 一 秋田県議会事務局の組織及び事務に関する規程の一部を改正する訓令 号外一五 三一
- 二 秋田県議会文書管理規程 " " "

議 会 告 示

- 一 秋田県議会が管理する公文書の公開等に関する規程 号外一五 三一

教 育 委 員 会 規 則

- 二 市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則 一一四八 一七
- 三 学校教育法施行細則の一部を改正する規則 " " "
- 四 秋田県教育委員会表彰規則の一部を改正する規則 号外六 三一
- 五 秋田県教育委員会の事務委任及び臨時代理等に関する規則の一部を改正する規則 " " "
- 六 秋田県教育委員会の所管に属する公益法人の設立及び監督に関する規則及び秋田県教育委員会の所管に属する公益信託の引受け及び監督に関する規則の一部を改正する規則 " " "
- 七 秋田県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則 " " "
- 八 教育機関の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則 " " "
- 九 市町村立学校職員の給与に関する規則の一部を改正する規則 " " "
- 一〇 秋田県立高等学校授業料減免規則の一部を改正する規則 " " "
- 一一 秋田県文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則 " " "

教 育 委 員 会 訓 令

- 一 秋田県教育関係職員人事事務取扱規程の一部を改正する訓令 号外一五 三一

- 二 秋田県教育庁等事務決裁規程の一部を改正する訓令 号外一五 三一
- 三 秋田県教育庁等許可等事務処理日数設定規程の一部を改正する訓令 " " "

- 四 秋田県教育庁職員等被服貸与規程の一部を改正する訓令 " " "
- 五 秋田県教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令 " " "

教 育 委 員 会 告 示

- 二 教育委員会会議の開催 一一四五 七
- 三 秋田県指定文化財の指定 一一四八 一七
- 四 " " "

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

- 一八 政治団体の設立の届出 号外一 一〇
- 一九 政治団体の届出事項に異動があつた旨の届出 " " "
- 二〇 政治団体の解散届出 " " "
- 二一 政治団体の収支に関する報告書 " " "
- 二二 公職の候補者の資金管理団体の届出 " " "
- 二三 公職の候補者の資金管理団体の指定の取消しの届出 " " "
- 二四 公職選挙執行規程の一部を改正する規程 一一四七 一四
- 二五 " " " "
- 二六 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数 一一四八 一七
- 二七 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " "
- 二八 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数 " " "
- 二九 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " "
- 三〇 個人演説会を開催することができる施設の指定 一一四九 二一
- 三一 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数 一一五一 二八
- 三二 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " "

公營企業管理規程

- 一 秋田県企業局組織規程の一部を改正する規程 号外一四 三二
- 二 秋田県企業局事務決裁規程の一部を改正する規程 " "
- 三 秋田県企業局企業職員安全衛生管理規程の一部を改正する規程 " "
- 四 秋田県大館工業用水道ポンプ場自家用電気工作物保安規程を廃止する規程 " "
- 五 秋田県電気事業保安規程の一部を改正する規程 " "

大規模小売店舗審議会告示

四 大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する公示 一一四五 七

一										一一五〇	二四
二										"	"
三										"	"
四										"	"
五										"	"
六										"	"
七										"	"
八										"	"
九										"	"
〇										"	"
一										"	"
二										"	"

正 誤

- 平成十一年十二月二十四日付け秋田県公報号外第一号の正誤 一一四六 一〇
- 平成十二年十二月二十四日付け秋田県公報号外第二号の正誤 " "
- 平成十二年二月二十九日付け秋田県公報第千四百四十三号の正誤 一一四七 一四
- 平成十二年二月十日付け秋田県公報第千三百三十八号の正誤 一一四八 一七
- 平成十二年三月十日付け秋田県公報第千四百四十六号の正誤 " "

誤

○平成十二年一月二十五日付け秋田県公報第千三百三十三号 一一五一 二八  
及び同年三月七日付け秋田県公報第千四百四十五号の正誤

発行者 秋 田 県  
秋田市山王四丁目一番一号  
購読料金 一月二千五百円

印刷所  
印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号  
株式会社 松原印刷社  
電話 〇八(〇)八七六六 F〇〇八(〇)〇〇五  
秋田市山王七丁目五番二十九号  
松原繁雄